

## 平成23年度非常勤嘱託職員募集要項

### 1 募集職種、職務の内容及び採用人数

職 種	職 務 の 内 容	採用人数
教員補助者	小・中学校において児童・生徒の授業等に対する補助業務に従事する。	2名程度
社会教育補助員	公民館において公民館管理業務や各種講座・行事の企画運営、事務処理などに従事する。	2名程度
司書補助員	中学校図書室において貸し出しなどの司書業務に従事する。	1名程度
文化財調査補助員	主に埋蔵文化財の発掘調査等に関する補助業務に従事する。	2名程度

### 2 応募要件

#### (1) 教員補助者

- ア 学校教育に理解があり、児童・生徒の教育に熱意のある人
- イ 学校行事により、土・日曜日の勤務もできる人

#### (2) 社会教育補助員

- ア 公民館事業により、土・日曜日、夜間の勤務もできる人
- イ 基本的なパソコン操作ができる人

#### (3) 司書補助員

- ア 申し込み時点で司書または司書補の資格を有する人
- イ 学校行事により、土・日曜日の勤務もできる人
- ウ 基本的なパソコン操作ができる人

#### (4) 文化財調査補助員

- ア 考古学・歴史等の知識があり、発掘調査等の経験を有する人又は同等の能力を有する人
- イ 業務により、土・日曜日の勤務もできる人
- ウ 基本的なOA機器の操作ができる人

◎教員補助者、社会教育補助員、司書補助員及び文化財調査補助員とも次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・名取市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験種目、試験日時及び試験会場

試験種目	内 容	試 験 日 時	試験場
作文試験	教員補助者、社会教育補助員、司書補助員及び文化財調査補助員として必要な見識、判断力等についての作文試験	平成24年2月26日(日) 午前10時から午前11時	名取市商工会館 2階研修室
面接試験	教員補助者、社会教育補助員、司書補助員及び文化財調査補助員としての適格性について人物面からの試験	平成24年2月26日(日) 作文試験終了後に行いますが、個別の開始時間については、別途指定します。	名取市商工会会館 会議室

※試験当日は、午前9時30分から試験場において受付を行います。

### 4 申し込み受付期間及び受験手続

受付期間	平成24年2月1日(水)～2月15日(水) 午前8時30分～午後5時。ただし、土曜・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合であっても、平成24年2月15日(水)までに教育委員会教育部庶務課に届いたものに限り受け付けします。
申込方法	受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、教育委員会教育部庶務課(市役所6階)まで持参するか又は郵送してください。郵送で申し込みする場合は、封筒の表に朱書きで「〇〇〇〇〇希望」と受験希望職種名を明記し、「配達記録郵便」等の確実な方法により郵送してください。 受験申込書に貼付する写真は、申し込み前6か月以内に無帽で正面から上半身を撮影したものを使用してください。
受験票の交付	受験票は受付締め切り後に郵送しますが、2月22日(水)までに届かない場合は、教育委員会教育部庶務課にお問い合わせください。

### 5 合格の発表

試験の可否については、受験者全員に書面で通知します。

### 6 試験結果の開示

この試験の結果については、名取市個人情報保護条例(平成18年名取市条例第37号)により、口頭で開示を請求することができます。開示を請求できる期間は、合格発表の日から1か月間です。

開示を請求できる者は、受験者本人に限られます。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

## 7 採用及び勤務条件等

採用年月日	平成24年4月1日	
勤務地	教員補助者	名取市立小・中学校
	社会教育補助員	名取市公民館
	司書補助員	名取市立中学校
	文化財調査補助員	名取市教育委員会教育部文化振興課（発掘調査現場等）
勤務時間	教員補助者	原則として月曜日から金曜日のうち週29時間 ただし学校行事等により、土・日曜日の勤務がある場合もあります。
	社会教育補助員	原則として月曜日から金曜日のうち週29時間 ただし公民館行事等により、土・日曜日の勤務がある場合もあります。
	司書補助員	原則として月曜日から金曜日のうち週29時間以内 ただし学校行事等により、土・日曜日の勤務がある場合もあります。
	文化財調査補助員	原則として月曜日から金曜日のうち週29時間 ただし業務により、土・日曜日の勤務がある場合もあります。
報酬月額	教員補助者	114,600円
	社会教育補助員	143,600円
	司書補助員	143,600円
	文化財調査補助員	154,300円
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険あり	
雇用期間	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで	

※ 報酬月額は、採用1年目（平成23年4月1日現在）の金額です。

## 8 問い合わせ先

〒981-1292 名取市増田字柳田80番地

名取市教育委員会教育部庶務課（市役所6階）

TEL 022-384-2111（内線611、612） FAX 022-384-9690